

定期無料相談

■人権相談

- 12月8日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局1階総務係
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 12月1日(火)・1月5日(火) 13時～15時
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 12月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
○12月22日(火) 9時～12時 桜樹公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 12月8日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民生活課
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 12月18日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は12月1日(火)～)
内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 12月9日(水)・25日(金) 13時～17時 市庁舎本館市民生活課
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 12月16日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
○8時30分～17時15分 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
各総合支所総務課(電話番号は14頁上段掲載)
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■社会保険等相談

- 12月10日(木) 10時～16時 総合福祉センター
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

■社会保険出張相談

- 12月9日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300
年金特別便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む。予約不要)

- 12月15日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■土地建物取引相談

- 12月8日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 12月10日(木) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)
土・日曜日(年末年始除く) 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆婦人相談(DV相談含む)
月・火・木・金曜日(祝日・年末年始除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
水曜日(祝日・年末年始除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
火・水・金曜日(祝日・年末年始除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
月・木曜日(祝日・年末年始除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV専門相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)
水曜日(祝日・年末年始除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-2700

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日・年末年始除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
火曜日(祝日・年末年始除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日・年末年始除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
8時30分～17時 TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■補聴器相談会

- 12月16日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階102会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 12月17日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

多重債務者無料相談会

愛媛県・愛媛弁護士会・愛媛県司法書士会が合同で、消費者金融などに借金を抱えてお困りの方を対象に、相談会を開催します。

- 日時 12月11日(金) 10時～16時(予約制)
場所 東予地方局西条庁舎
予約受付 月～金曜日(受付時間: 8時30分～17時15分)
問合せ・予約先 東予地方局総務県民課
TEL0897-56-1300

12月4日～10日は「人権週間」 人権問題に関する12時間電話相談

- 日時 12月4日(金) 9時～21時
電話番号 0120-459-737
相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害、家庭および近隣関係などの人権問題
※予約不要、無料、秘密厳守。
- 相談員 人権擁護委員、法務局職員
主催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会